

子どもの歌の変遷について 3

唱歌教育黎明期の指導理念を中心に

滝田善子

(頌栄短期大学)

幼稚園、保育園など、幼い子どもたちの集まるところでは、必ずといってよいほど歌が歌われる。それらの歌は、2、3世代前から歌い継がれてきたものもあるし、また次々に作り出される新しい歌の場合もある。それらの歌を見ていくうちに、子供たちの歌としてふさわしい歌とはどういう歌なのか、ということを考え始めた。それは、はじめいくつかの歌の歌詞について、日本語として品位に欠けるのではないか、という疑問を感じたことから始まった。一例をあげると、『ぼくのミックスジュース』（五味太郎作詞）という歌の歌詞の中に含まれる「ぶちこんで」、「こいつ」、「あるかもね」といった、乱暴であったり、あるいは投げ遣りで下品な言葉づかいが、幼い子どもたちに日常的に歌われることに、これで良いのだろうかという疑問に思った。この歌を教えてくれた学生は、実習先で歌っていて子どもたちもとても喜んでいたら、この歌を紹介してくれた。子どもたちが楽しそうに歌う姿に、学生自身喜びを感じたのであろう。

幼稚園や保育園で歌われる歌は、主として保育者が決める。それならば、どのような歌が歌われているかということを見ることによって、保育に携わる人たちが、どのような子ども観を持っていたかということが伺えるのではないかと考え、子どもの歌の移り変わりを見始めた。そのような考察を通して、子どもたちの歌う歌についての、大人たちの責任のようなものを感じ始めた。つまり、次々に作り出され、子どもたちに提供される歌について、大人は注意深く吟味する必要があるのではないかと考えるようになった。すなわち家庭において、保育の現場において、数ある子どもの歌の中からどのような歌が子どもたちに歌われるべきであるかを選んでいく価値観、あるいは歌わせるべきではない歌を判断する価値観、ゆるやかな規範性ともいえるべきものが形作られる必要があるのではないかと思われる。

最近の風潮として、歌や音楽のみならず、文化事象一般について、一定の価値観に基づいて序列をつけることに反対する傾向があったと思われる。歌や音楽についても、良い悪いあるいは高尚と低俗などといった価値の序列ではなく、それぞれの曲、ジャンルとして

相対的に見るべきだという風潮が感じられた。それは過去のあまりにも画一的で縛られた価値基準への反発であったかと思われる。しかし、家庭で、保育の現場で子どもの成長に携わる者が、それぞれの価値基準を持たずにいることは、危険なことなのではないだろうか。なぜならばテレビ、ラジオ、CDなどの旧来のメディアのみならず、インターネットを通して大量の情報が提供される時代に、子どもに与えるものを、自分たちで吟味し取舍選択することがなければ、子どもたちが知らず知らずのうちに周囲の大人たちの予想しない影響を受けることになるからである。このことは、食物や自然環境などの問題では、理解されやすいことであろう。そしてそれは文化的な事柄、ここでは子どもの歌についても同様であると思われる。

子どもの歌を吟味するうえで、私たちはどのような価値基準を持ち得るであろうか。その興味から、先ずわが国において唱歌教育が端緒につき、また幼稚園教育が行われ始めたころの、唱歌・音楽についての指導的な意見を、見てみる事にする。

わが国において、唱歌教育が実践の端緒についたのは明治10年代後半であるが、当時唱歌・音楽教育を押し進めようとした人々が、唱歌・音楽教育の必要性を説くうえでしばしば口にしたのは、国の風教と音楽の関係であった。その早い例としては、三浦俊三郎著『本邦洋学変遷史』に引用されている明治10年仙台市で発行された講習余誌掲載の「音楽改良論」の

夫れ文明とは禮樂の盛んなるを云ふにあらずや然るに文明を期する我が日本国にして樂の備はらざるは実に欠点なり。【中略】故に我輩は目今人民の品位を上進せしむるの枢要急務は、音楽を興し、風俗を化すにありと思ふ。①

という意見がある。また、

純正ナル歌樂ハ人民ノ智徳ヲ高尚ニシ身体ヲ強健ニス淫猥ナル声曲ハ人心ヲ淫行ニ導キ一身ヲ誤ラシムルモノナリ②

あるいは、

教育の隆汚は國家盛衰の關はる所なり國家正に起らんとするに當りて風俗必ず敦厚隆尚ならずんばあらず風俗漸く汚下に赴くに至りて國家必ず衰頹せずん

ばあらず【中略】而して俗を移し風を易ふるは樂より善きはなし③

というように、良い音楽が行われるときに国が栄え、下品な音楽が行われるときに国が衰退して行くという考えは、

「樂は聖人の楽しむところなり、而して以て民心を善くす可し、それ人を感じしむること深く、それ風を移し、俗を易ふ、故に先王其の教を著す」

「故に樂行はれて倫清く、耳目聡明にして、血氣和平し、風を移し、俗を易へ、天下皆寧し」④

というように儒教の考えであるが、このような考え方が当時の知識人の素養として蓄えられていたと思われる。吉川英士は、当時の知識人の音楽観について、

右の如き音楽の教化性を尊重する思想は、実に二千年後の日本に於ても、明かに根強く存在したことは諸文献によって容易に証明されるが、茲には明治

17年に音楽取調掛長伊澤修二より時の文部卿(文部大臣)大木喬任に提出された「音楽取調成績申報書」の一節を引いてみよう⑤

として、

音楽ハ人性ノ自然ニ基キ其心情ヲ感動激触スルモノニシテ、喜悅ノ歌曲ハ人心ヲ喜バシメ、悲哀ノ歌曲ハ人心ヲ悲歎セシムル等ノ如ク、一モ心情ノ感動ヲ生ゼザルモノナシ。故ニ正雅ノ歌ヲ歌フトキハ心自ラ正シ、和樂ノ音ヲ聞クトキハ心自ラ和ラシク、心和(ラ)ギ正シキトキハ邪惡ノ念外ヨリ入ル能ハズ。心ニ邪惡ノ念ナキトキハ善ヲ好ミ、惡ヲ避クルハ人ノ常ナリ。是ヲ以テ心ヲ正シ、身ヲ修メ、俗ヲ易フルハ音楽ニ如クモナシ。古語ニ曰ク禮樂不可以須去身ト、聖賢ノ禮樂ヲ重スル其レ斯ノ如シ」⑥

というように、引用した。伊澤修二はこの成績申報で音楽と教育との関係について一項を立てて「長短二音階ノ関係」「健康上ノ関係」「道徳上ノ関係」の3点について論述したが、先に引用したのは「道徳上ノ関係」ように唱歌・音楽が道徳上の重大事であり、延いては一国の盛衰に間関わるとする考えは、儒教の素養として当時の知識人たちのなかにあった。では、良い音楽悪い音楽を判断する基準について、彼らはどのように考えていたのであろうか。伊澤修二は、その点について、

音楽ノ旋法ハ古今東西其種アリトイヘトモ之ヲ約スルニ長音階ト短音階ト此長短二音階ヲ混同セルモノ少許ト止マレリ【中略】長音階ノ旋法ニ属スル樂曲ハ勇壯活発ニシテ其快情實ニ極ナシ之ニ反シテ短音階ノ旋法ニ属スルモノハ柔弱憂鬱ニシテ哀情ノ甚ダシキモノトス【中略】是ヲ以テ幼時長音階ニ由テ

薰陶ヲ受ケシ者ハヨク勇壯活発ノ精神ヲ发育シ有徳健全ナル心身ヲ長養スルヲ得マタ幼時短音階ニ由テ教練ヲ受ケシ者ハ柔弱憂鬱ノ資質ヲ成シ無力多病ナル氣骨ヲ求ムヘシ⑦

というように、大雑把ではあるが音組織について言及している。しかし当時の一般的な傾向としては、音そのものではなく、歌詞の問題として述べられることがほとんどであった。たとえば、

東京市内に於て、其上等に属するものはいざ知らず、中等以下の人民、多く其子女の小学校に出入りする余暇に、清元とか常磐津とかなど云ふ歌謡を習はしむる様子なるが、さなきだに教員諸君が常に児童を良良ならしめん為め、舌を爛して修身の談話をもし、且はこゝ模範を示さんとて、自ら行為に注意せらるるとも、大抵家庭教育の不行届なるにて、あしたの露と甲斐なく消え失せ易きに⑧

あるいは、

男の子等の中に立交り田舎訛りの節面白く鄙歌うたふもあれば片隅に寄り集ふて何やらん打語ふもあり彼等に取りては無上の快樂なるべけれど我々は大開口を極め⑨

というように、清元、常磐津などの日本の伝統的な芸能や鄙歌、さらには子どもたちの歌う鞠歌や子守唄などの歌詞が猥褻であるとされ、高尚なる唱歌を以って猥褻なる俗謡を駆逐するという論法が多数を占めるようになった。このようにして始まったわが国の唱歌教育は、音楽そのものと遊離したところで指導理念が形作られ、唱歌教育は旋律に乗せて、歌詞内容に盛り込まれた知識や徳目を子どもたちの身に付けさせるという考えが、主流となっていたと思われる。

- ① 大空者による復刻版103ページ
- ② 神津専三郎「問題討議」『国家教育』第5号明治24年2月12日
- ③ 松軒居士「音楽学校の必要に就て」『東京新報』明治24年1月16日
- ④ 吉川英士『日本音楽の性格』昭和23年3月7日 わんや書店23ページ
- ⑤ 同上
- ⑥ 同上
- ⑦ 伊澤修二『音楽取調成績申報書』明治17年2月(大空者復刻版)143ページ
- ⑧ 佐久間嘉一「卑猥の歌謡を子女に学ばしむるの弊習を矯正すべし」『教育持論』第160号明治22年9月25日
- ⑨ 「房州通信」『朝野新聞』明治23年